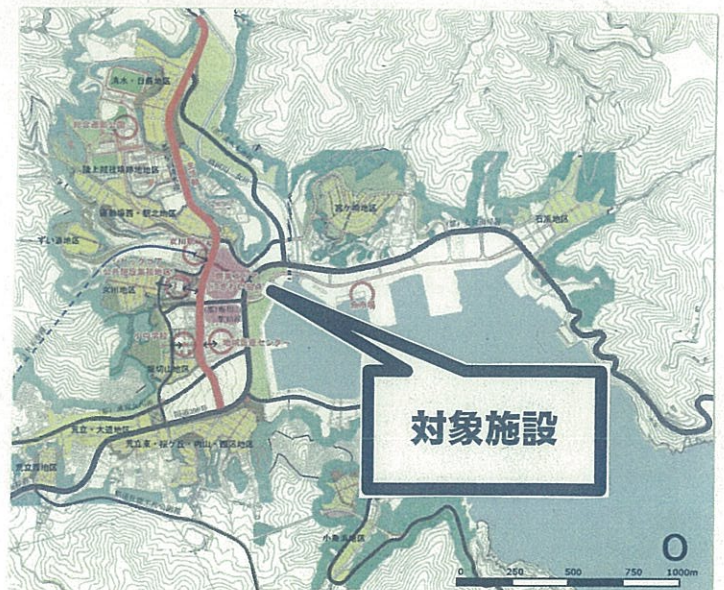
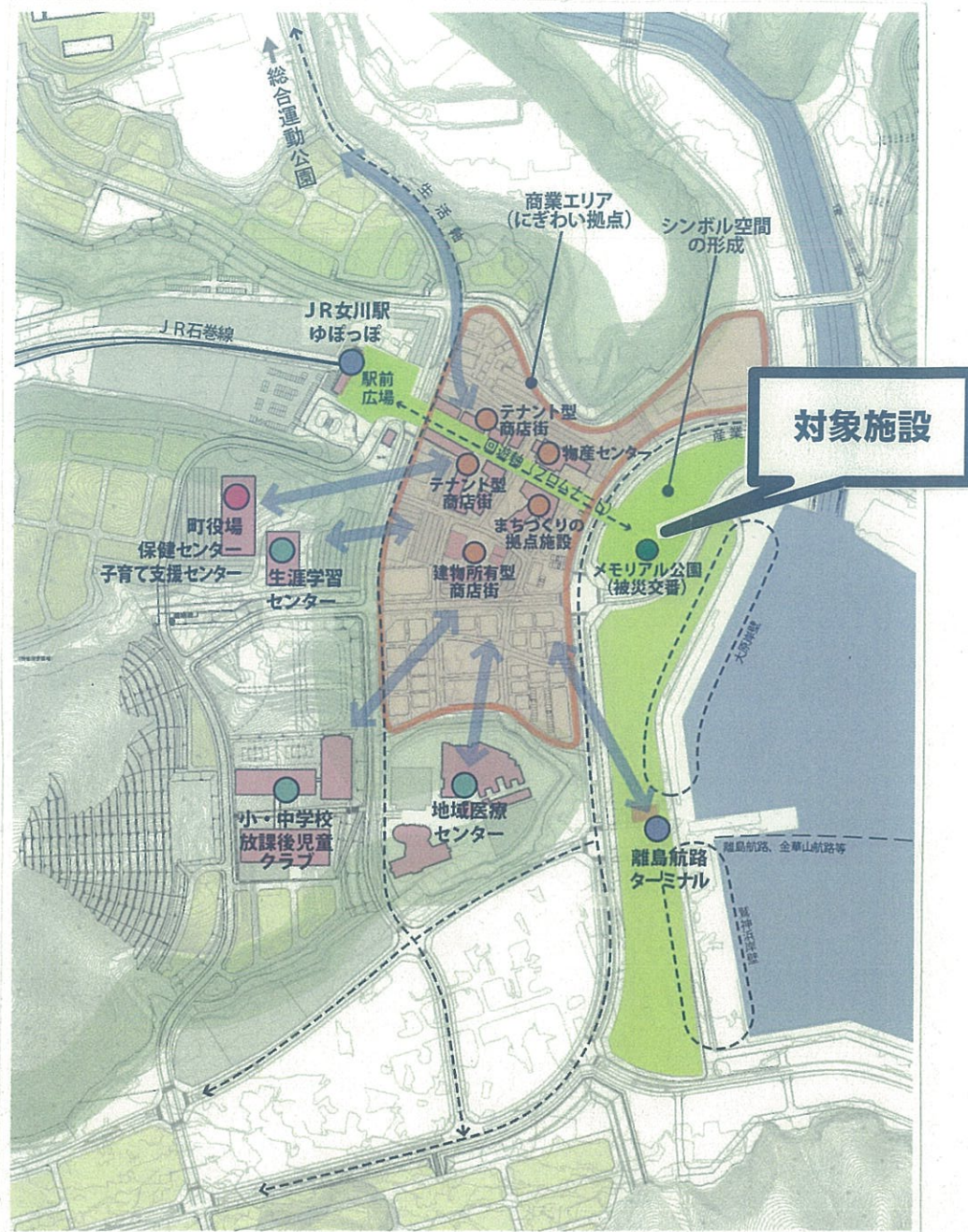


震災遺構対象施設 個票

施設名	旧女川交番
所在市町	女川町
規模・構造	昭和55年に建設，鉄筋コンクリート造2階建て
所有者	施設所有者： 県（県警） 土地所有者： 県（県警）
被災状況等	<ul style="list-style-type: none">・ 1階が交番，2階が休憩室・ 津波の引き波により，元の位置付近で転倒，建物上部に漂流物による損傷等や杭が引きぬかれているところを見ることができる。・ 現在，満潮時には30cm程度浸水
検討状況等	<ul style="list-style-type: none">・ 女川交番のある区域は，観光交流エリアとして造成されることが予定されており，嵩上げ工事は平成28年頃となる見込みである。時間的な余裕もあり，まちづくりへの支障は少ない。・ 町では，現地保存する方向で既に具体的な検討に入っている。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none">・ 保存に対する反対意見なし
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 現地保存と3Dデータの活用の両方について検討する予定である。



(女川町) 旧女川交番 位置図



震災遺構の評価検討シート

対象施設	旧女川交番（女川町）
------	------------

【重要度の評価】 ※現地保存を前提として評価

項目	重要度の考え方	評価意見
歴史的価値	希少性	県内外に類似の遺構がない（少なくとも県内にはない）など、希少性が高い。
	発信力	震災を象徴するものとして、様々な媒体に取り上げられるなど、県内外で広く認知されている。
教育的価値	教訓	「津波を過小評価しない」「避難行動のあり方」「災害に対する日ごろの備えの大切さ」などの震災の教訓を、見る人に伝えている。
	インパクト	見る人に対し、津波の破壊力や恐ろしさが、実感を伴って伝わる。
	再現性 (伝わりやすさ)	外側から見ただけでも、施設の被災状況が確認でき、津波の脅威や被害の大きさが十分に伝わる。
鎮魂	来訪者による鎮魂・祈りの場となっている。	

【その他特記事項】 ※学術的評価や配慮すべき事項など

★ 総合評価 ★

1. 震災遺構としてぜひとも保存すべき	
2. 条件が整えば震災遺構として保存することが望ましい	
3. 上記1, 2に該当しないもの	